

①事業名	【24】高等学校におけるキャリア教育のあり方に関する調査研究	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局児童生徒課(課長: 木岡 保雅) (関係課)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 2-2 豊かな心の育成 達成目標 2-2-4 職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じ、高等学校等におけるキャリア教育を推進するなど、児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるようにするなど、キャリア教育の充実を図る。</p>	
④事業の概要	<p>【対象】 生徒の勤労観、職業観の希薄化や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題、高い早期離職率、フリーター志向の広まりやいわゆるニートと呼ばれる若者の存在等が社会問題となっている今日、高校生を対象に、 【手段】 インターンシップ(就業体験)等を通じたキャリア教育を実施することにより、 【意図】 勤労観、職業観を身につけさせ、主体的に進路を決定する能力・態度を養うことを目指すものである。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額: 472百万円(平成18年度予算額: -百万円) 事業開始年度: 平成19年度	
⑥広報計画	<p>【ターゲット】 本事業は、特に、高校生を主たるターゲットとして教員、保護者も含めて広報活動を進めていくものである。 【メッセージ】 本事業の展開に当たっては、特に普通科に在籍する生徒において将来、進学又は就職する観点から、インターンシップ(就業体験)を通じたキャリア教育は重要であるという点について、正しく誤解のないように理解してもらい、支持してもらうことを目指す。 【媒体】 本事業の展開に当たっては、情報発信には主にホームページやパンフレット等を用いる。また、現場ニーズをより正確に把握していくために会議等の際のアンケートの手段を用いることを予定。 【タイミング】 本事業の展開に当たっては、体験先の確保の困難という状況を考慮して、最も効果的と思われるフォーラムの開催等において、情報を発信していくことを予定。</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 事業を実施する高等学校において、インターンシップ(就業体験)の取組を通じたキャリア教育の充実を図ることにより、生徒に勤労観・職業観を身につけさせ、主体的に進路を決定できる能力・態度を育成する。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、職業観、勤労観の向上が図られ、ひいては主体的に進路決定できるようになり、目的意識をもたないまま進学・就職する生徒が減少するものと考えられる。</p>	<p>⑩達成年度</p> <p>平成21年度</p>
⑪必要性	<p>施策目標 2-2 (達成目標 2-2-4) の目的を達成するためには、高等学校で行われてきた卒業年次の指導に力を入れるいわゆる出口指導に偏りがちな進路指導の状態を改善させることが必要不可欠であるが、本事業が効果をあげることにより、各高等学校において、進路指導が中核であるが、発達段階に応じたより幅広い意味でのキャリア教育の向上に寄与すると考えられる。このことから本事業の施策目標の達成に対する貢献度は高く、本事業を実施することが妥当と考えられる。</p> <p>また、高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議において指摘されているとおり、将来の進路選択の幅を広げる観点から、インターンシップにより、多種多様な体験の機会を与えることによって、職業観や勤労観、さらには進路を主体的</p>	

		に選択する能力を育成することが重要である。
⑫効率性		<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】 高等学校におけるキャリア教育を充実するため、発達段階に応じた取組に必要な経費として、472百万円が想定される。</p> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】 本事業の実施により、学校関係者、労働部局、経済産業部局や民間企業等を対象としたフォーラム等を実施し、それぞれの観点から、情報交換や情報提供を行うことにより、高等学校におけるキャリア教育の充実が図られる。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量		<p>現在、高等学校の63.7%でインターンシップが実施されているが、対象が希望者のみという一部参加であったり、中学校でも5日間以上の職場体験を実施することを目指す中、実施日数が3日間以内の学校が全体の75.2%を占めるなど、現状では全国的な意識の変容にまでつながる取り組み効果は期待できない。</p> <p>また、国の調査研究として他省庁と連携して行うことにより、地域の取組をサポートでき、他省庁の取組と連携により相乗効果が得られると考えられる。</p> <p>以上から、本事業によって効果が効率的に得られるものと判断。</p>
⑭有効性	指標・参考指標	<p>【指標】 高等学校における年間指導計画にキャリア教育を位置づけた学校数、インターンシップの実施状況を調査するとともに、生徒の勤労観、職業観の変容について調査を行い、達成効果を把握する。</p> <p>【参考指標】 ・インターンシップ（就業体験）の実施割合</p>
	効果の把握の仕方	<p>本事業の効果は、国立教育政策研究所生徒指導研究センター調査によるインターンシップ（就業体験）の実施状況を把握するとともに、フォーラム等におけるアンケート調査により、その効果を把握できる。</p>
	得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<p>本事業では、省庁間連携によるキャリア教育の実施、国立教育政策研究所生徒指導研究センター調査によるインターンシップ（就業体験）の実施状況を把握するとともに、フォーラム等におけるアンケート調査によるその実施率の上昇という効果を見込んでいる。</p>
⑮公平性、優先性		[政策の特性に応じて、必要により評価]
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等		・「インターンシップ（就業体験）の実施割合」については、国立教育政策研究所生徒指導研究センター調査結果を活用。
⑰備考		<p>【科学技術関係経費の該当の有無】 本事業は、科学技術関係経費に該当するものではない。</p>

高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究

【課題】

- ・目的のないまま進学・就職する者
- ・高等学校卒業後就職も進学もしない者
- ・高等学校における学力偏重指導(出口指導) 等

【内容】

- ①高等学校段階までのキャリア教育の在り方について
- ②高等学校段階におけるキャリア教育の在り方について
- ③高等学校卒業者及び中退者への支援の在り方について

①高等学校段階までのキャリア教育の在り方

小学校



中学校



高等学校



高等学校において、効果的にキャリア教育を進めるに当たっては、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を行うことが必要である。そのため、小学校、中学校と高等学校が密に連携し、系統的なキャリア教育のあり方について検討を行う。

②高等学校におけるキャリア教育の充実

高等学校



○調査研究協力校の指定
(調査研究内容)

- ・キャリア教育の専門的知識を有する人材の配置方法、役割等活用方策の検討
- ・キャリア教育の指導方法、指導内容の改善・充実
- ・キャリア教育の評価及び生徒の評価
- ・インターンシップの推進
- ・校内体制づくりと外部組織との連携 等



連携
協力

【経済産業省】

- ・技術者等を小・中学校に派遣
- ・経済団体への協力依頼・周知

【厚生労働省】

- 「キャリア探索プログラム」
企業人等働く者を講師として学校に派遣し、働くことの意義などの講話を行うとともに、生徒との意見交換等を行う。
- 「ジュニアインターンシップ」
ハローワーク等が中心となって働く体験の機会付与

③高等学校卒業後の支援方策の検討

就職



進学



中退等その他

教育委員会
・学校



地元経済団体



PTA等



連携
協力